

新年のご挨拶を申し上げます。

今年が皆様にとって良い年となりますよう、お祈り申し上げます。

2019年1月

弁護士 戸塚悦朗

昨年11月1日から弁護士に戻りました。仕事は、弁護士会の委員会活動を再開することを考えています。司法研修所同期の友人が紀尾井町法律事務所を経営していますので、ありがたいことに無償で籍だけ置かせてもらうこととなりました。事務所のHPに自己紹介を掲載していただきました。http://kioicho-law.jp/lawyers_totsuka.html

今年、大学の学費を段階的に無償化して行くための法律をつくる運動を、まず弁護士会内で進めたいと思います。今までの国際人権法の研究成果の応用で、無償化科研グループの大学の教員の方たちと一緒に始めた運動の支援です。

若者たちが未来に希望を持てる社会を創りたいというヴィジョンを皆さまと共有できれば幸いです。